

## お知らせ News

### 空き店舗バンクに 登録しませんか

☎まちづくり推進課 内2242

中心市街地内の空き店舗を売りたい・貸したい所有者と、買いたい・借りたい利用者をマッチングして、空き店舗の流通を図る制度です。

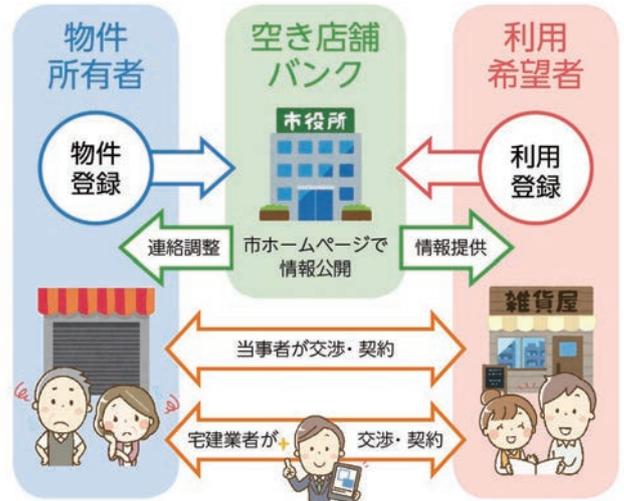
#### ●登録できる物件

中心市街地内の店舗や事務所で、現在は営業をしていない事業用の建物と敷地。

#### ●申し込み方法

申請書類をまちづくり推進課に提出してください。

申請書類は窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。



※物件の売買・賃貸に関する交渉や仲介は、当事者間か媒介契約している宅地建物取引業社を通じて行っていただくことになります。

## お知らせ News

### 「農産物ブランド白河しろもの」 認知度調査

☎農政課 内2251

市では「農産物ブランド白河しろもの」の認証を目指して、新たに申請のあった13品を加え、食品の審査を進めています。

今後、金認証の候補となる食品の認知度調査を行います。調査時期など詳しくは、市ホームページでご案内します。

地域で長く愛されるブランドづくりのため、調査にご協力をお願いします。



#### ●2022年度総合1位「白金認証食品」

市民を対象とした投票イベントで、1,324票の中から、見事総合1位に選ばれました。



食品名：白河しゅうまい  
事業者：(有)王王楼

お知らせ  
News

後期高齢者医療制度  
保険料決定

☎国保年金課 内2165



保険料の決まり方

保険料は被保険者一人ひとりが平等に負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。  
令和5年度の保険料率は次のとおりです。  
なお、保険料の決定通知書は8月中旬に送付します。

均等割額 44,300円	+	所得割額 所得※×8.48%	=	年間保険料額 (年間限度額 66万円)
-----------------	---	-------------------	---	---------------------------

※この所得は、令和4年中の総所得金額などから基礎控除43万円を差し引いたものです。



保険料の軽減措置

《均等割額の軽減》

1年間の所得が基準額以下の世帯は、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額※ (赤字は年金・給与所得者が2人以上の際に計算)
7割	[43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)] 以下の場合
5割	[43万円+29万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)] 以下の場合
2割	[43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)] 以下の場合

※この所得は、令和4年中の総所得金額等の合計です。  
(65歳以上で公的年金を受給している方は、年金所得からさらに15万円を減額した額で軽減判定を行います。)

お知らせ  
News

新型コロナワクチン  
秋開始接種

☎健康増進課 ☎2112

9月から始まる秋開始接種の情報をお知らせします。現在、厚生労働省が審議中の未確定情報も含まれます。



- 対象者  
初回接種（1・2回目）が完了し、追加接種を希望する5歳以上の方  
※基礎疾患の有無などの要件はありません。
- 接種時期  
9月以降に1人1回
- 使用ワクチン  
オミクロン株（XBB.1）の1価ワクチン

※以前に「オミクロン株対応ワクチン」の接種を1回以上受けた方も令和5年9月以降追加接種が受けられます。

※令和5年春開始接種の対象者で、令和5年8月31日までに「オミクロン株対応ワクチン」の接種を受けなかった方も、令和5年9月以降接種できる回数は1回のみとなります。

※現在、ファイザー社やモデルナ社などが、オミクロン株（XBB.1）の成分を使用した新しいワクチンの開発・製造を進めています。状況により、接種時期が遅れる可能性があります。ワクチン供給の詳細が決まりましたら広報紙などで改めてお知らせします。

《新型コロナワクチン接種コールセンター》

ワクチン接種に関する問い合わせ・相談はこちら

☎0120-567-343

●対応時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ



## 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に給付金を支給します。

対象となる世帯には、7月下旬に案内を送付しています。必要に応じ申請をしてください。

☎社会福祉課社会生活支援係 ☎5515

	①住民税非課税世帯	②住民税均等割のみ課税世帯	③家計急変世帯
対象者	令和5年6月1日時点で本市に住民登録をしている		
	世帯全員が「令和5年度分の住民税が非課税」の世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯全員が「令和5年度分住民税均等割のみ課税」の世帯</li> <li>●「令和5年度分住民税均等割のみ課税」の方と「令和5年度分の住民税が非課税」の方で構成される世帯</li> </ul>	令和5年1月から申請月までの家計が予期せず急変し、世帯全員の収入が非課税相当水準に減少した世帯 ※課税世帯が対象
対象外となる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯全員が住民税が課税されている方の扶養に入っている</li> <li>●世帯の中に令和5年度分の住民税の申告が必要にもかかわらず未申告の方がいる</li> <li>●世帯の中に租税条例による免除適用の届出により、課税されていない方がいる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民税非課税世帯向けの給付(①)を受けた</li> <li>●1年間の収入と所得見込額が非課税相当限度額を上回る</li> </ul>
給付額 (1回限り)	1世帯あたり3万円	1世帯あたり1万円	1世帯あたり3万円 ※住民税均等割のみ課税世帯の給付(②)を受けた場合2万円
申請方法など	<p>《申請が必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「申請書兼請求書」が届いた世帯 ⇒内容を確認し、10月31日(火)までに返信用封筒で返送</li> <li>●「住民税非課税世帯」「住民税均等割世帯のみ課税世帯」で「支給のお知らせ」「申請書兼請求書」が届かない世帯 ⇒10月31日(火)までに「申請書兼請求書」と「必要書類」を提出</li> </ul> <p>《申請が不要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「支給のお知らせ」が届いた世帯</li> </ul>		<p>《申請が必要》</p> <p>10月31日(火)までに「申請書兼請求書」と「必要書類」を提出 ※家計急変世帯に該当すると思われる世帯主は、事前にお問い合わせください。</p>
「申請書兼請求書」の取得方法	市ホームページからダウンロードまたはコールセンターに連絡		
申請先	社会福祉課、各庁舎地域振興課、各行政センター		社会福祉課 (窓口持参)
問い合わせ先	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター ☎0120-11-2192 (平日午前9時～午後5時)		

